

平成24年度
自己点検・評価について

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
1 教育等に関する目標を達成するための措置				
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置				
ア 入学者受入れ				
(ア) 学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により公表する。	【達成】(アドミッションポリシー作成、ホームページで毎年公表) 【共通】			
(イ) 多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。				
(エ) 府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。	<p>中期計画として21年度に達成した広報活動を引き続き実施する。</p> <p>数値目標(21年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス 2,772人 ・キャンパスツアー 126人 ・大学訪問 207人 ・進学相談会 11回 309人【府大】 	<p>目標数値を全て達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス 3,525人 ・キャンパスツアー 198人 ・大学訪問 647人 ・進学相談会 18回 591人 <p>(広報活動の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月の土日2日間で、全学科の教員を中心とした、学科がイブニング、模擬授業、研究室見学等のオープンキャンパスを実施した。 ・11月の半木祭(学園祭)開催当日に、在学生による学科紹介、研究室見学等をするキャンパスツアーを実施した。 ・センター試験、一般選抜の試験集中期間を除く4月~12月に、高校単位や個人の大学訪問を受け入れ、DVDによる大学紹介、入試制度説明、訪問高校出身の在学生との懇談、施設案内を実施した。 ・試験集中期間を除く4月~12月に、京阪神地区(京都府北部含)で開催される、業者主催の進学相談会に参加し、受験生への個人説明を実施した。 ・数値目標以外の広報活動として、6月に京都府内高校と京都府立大学との懇談会(69校75名出席)や10月に下鴨キャンパスにおいて、府教委と連携し、法人主催大学説明会を開催した。 	III	
(オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	<p>平成23年度で入試委員会において決定した方向を踏まえ、関係部局において大学院就学期間の延長(長期履修制度の導入)及び大学院社会人入学者の授業料の見直しについて検討する。</p> <p>【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教務部委員会において、大学院長期履修(在学)制度の概要について検討し、骨子案を策定した。 ・社会人の長期履修・授業料減免等の調査を12月に実施 <p>調査対象→全国の公立大学及び近畿の大学(国公立、私学)</p>	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
イ 教育課程				
b府立大学 (a)教養教育				
<p>① 学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。 ・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。 	<p>平成23年度から開始したキャリア教育科目をさらに展開し、2年次配当の「キャリア教育科目」1科目（「ケースメソッド・キャリア演習」）を新規開講する。【府大】</p>	<p>・2年次配当の必修科目として「ケースメソッド・キャリア演習」を前期に新規開講し、情報の取捨選択力・論理的思考力・分かり易く伝える能力を身につけさせる演習形式の授業により、学生から、「自己理解が進んだ」・「社会人基礎力が着いた」等の評価を得た。</p>	III	
<p>② 教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、新教養教育を定着させる。</p> <p>※FD：大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと。</p>	<p>平成23年度に策定された京都府立大学FD実施要領に基づき、教養教育センターが組織的なFDを実施し、その実施状況についての報告書を作成する。【府大】</p>	<p>・教養教育のFD活動の一環として、新たな講義科目や自主ゼミなどの提案づくりを行う学生ワークショップを企画、11月22日に開催し、提案内容をまとめたポスターを掲示して学内に紹介した。また、各分野ごとのFD活動報告書を作成した。</p>	III	
(b)専門教育				
<p>① 学部再編効果を活かし、各学部の教育研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。</p>	<p>各学部・研究科では、学部再編等の完成年次（平成23年度）に点検・改善を行ったカリキュラムによる教育を平成24年度から開始する。【府大】</p>	<p>各学部・研究科において、平成24年度からのカリキュラムに応じた教育を開始し、以下のとおり特色ある専門教育を実施した。</p>	III	
<p>② 文学部は、学科共通の課題として副専攻（京都文化学コース）を充実させる。</p>	<p>文学部 【達成】【府大】</p>			
<p>・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。</p>	<p>（日本・中国文学科） 平成23年度に行った「京都文化学コース」のカリキュラム変更を生かし、より幅広く京都文化学の学際的教育を進めて、その実質化を推進するとともに、西安外国語大学との交流協定の円滑な実施を図る。【府大】</p>	<p>（日本・中国文学科） ・「京都文化学コース」において、文学分野を中心とする京都文化学基礎演習Ⅰ（2回生）、古典芸能分野を主とする基礎演習Ⅲ（3回生）、京都文学演習Ⅰ・Ⅱ（3・4回生）を開講し、その結果20名がコース修了認定された（平成23年度は10名）。 ・西安外国語大代表団が来日して本学学長と今後の交流等について会談し（7月）、両大学の交流協定を更新した（1月）。 ・西安外国語大学より受入：学生編入学2名、教員1名、派遣：大学院生2名、教員1名。</p>	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を推進する。</p>	<p>(欧米言語文化学科) 引き続き、「英語コミュニケーション・プログラム」修了者の認定、文学部全体への周知を行うとともに、卒業論文は英語によるものとし(ドイツ言語文化においては日本語本文にドイツ語要旨を添えたもの)、個人指導を行う。【府大】</p>	<p>(欧米言語文化学科) ・平成24年度「英語コミュニケーション・プログラム」では、他学科を含め10名の修了者を認定。卒業論文は英語によるものとし(ドイツ言語文化は日本語本文にドイツ語要旨)、卒論の指導教員による添削を含む綿密な個人指導を行い、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を達成した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実する。</p>	<p>(歴史学科) 文化遺産学プログラムの学修状況を検証するとともに、文化交流論・基礎演習を中心にカリキュラムの実質化を進める。【府大】</p>	<p>(歴史学科) [文化遺産学プログラム] 今年度修了者6名。なお初年度(H23)修了者は5名。 [カリキュラムの実質化] 以下の諸点にわたって見直しを行い、4年間を見通した科目の適正化を実施した。 ・「基礎演習」の配当年次を1→2に改め、3・4年次演習履修への円滑な接続を企図。 ・「考古学研究法」を「考古学研究」に(科目名の適正化)。 ・「文化交流論Ⅰ・Ⅱ」を隔年開講化、「文化財科学研究Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)を「文化財科学研究」(2単位)に、「日本古文書史料演習Ⅰ・Ⅱ」「同Ⅲ・Ⅳ」の配当年次をそれぞれ2→1、3→2に、「日本文化史史料演習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、1年次配当)を廃止(授業科目の整理・精選)。</p>	<p>Ⅲ</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>③ 公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。</p>	<p>公共政策学部副専攻制度の利用実態を踏まえて定着に向けた課題を検討する。【府大】</p>	<p>昨年度の副専攻申請実績（0名）と卒業生対象のアンケート結果から、以下の3つの課題が判明したため対策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主専攻との両立における履修上の困難さ」に関して、今年度よりプログラム数と必要科目を見直した。 ・「制度趣旨の浸透不足」に関して、履修ガイダンスでの制度説明をより詳細にした。 ・「2回生や3回生時に途中で断念する傾向」に関して、これらの時期に副専攻のメリットや履修モデルについての情報提供を行い、意欲向上を図ることとした。 <p>また、今年度の卒業生に対しても、継続して制度の検討をおこなうために学位授与式でアンケートを実施した。なお今年度は7名（公共政策学科4名、福祉社会学科3名）の修了者があり、昨年度から大きな伸びが見られた。</p>	<p>III</p>	
<p>③ 公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。</p>	<p>・公共政策学科においては、教育課程の見直しに伴い通年化した「公共政策実習Ⅰ」の実施（適用は25年度）に向け準備を行う。【府大】</p>	<p>公共政策実習Ⅰが通年化されることに伴い、以下の準備を特に行なった。増加する授業時間を適切に使うため、当該科目の指導経験が豊富な教員5名をゼミ担当者にあてた。</p> <p>成果報告のあり方として、従来2月に学内で行ってきた成果報告会に加え、12月にコンソーシアム京都で開催される政策系学部・大学院研究交流大会への参加、および地方自治体や各種団体などで調査や提言の対象となったところに対し、直接成果報告を行う機会を設けるよう務めること担当教員間で申し合わせた。また、文部科学省の補助事業である北部連携の対象となり、授業内容を充実させた。</p> <p>なお、地方自治体や各種団体などへの成果報告・提言会については今年度開講された5つのゼミで着手し、それぞれ好評を博し、京丹後市では提言が採用されるなどの成果をあげた。</p>	<p>III</p>	
<p>・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達の担い手を育成する系統的な教育を推進する。</p>	<p>・福祉社会学科においては、社会福祉士・精神保健福祉士養成の実習の充実を図る。【府大】</p>	<p>社会福祉士養成課程については、10月より実習助教の配置が実施でき、後期の事後指導が充実した。2013年1月17日には10名の施設指導者を招待し、実習報告会を開催した。2013年1月に行われた第25回社会福祉士国家試験においては、全国の合格率が18.8%（前年比-7.5%）と難化している情勢において、本学現役合格率は63.3%（前年比+2.4%）の実績を達成できた。</p> <p>精神保健福祉士養成課程においては、学生の実習先として、専門職としての実務経験が10年以上の現場指導者に担当を依頼できる施設を選択した。また、実習の事後学習においては、各実習生の現場指導担当者を授業に招聘し、グループスーパービジョンを実施した。平成25年1月に実施された第15回精神保健福祉士国家試験においては、新卒者3名、既卒者2名が受験し、全員が合格した。合格率100%であり、全国第1位であった。</p>	<p>IV</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。</p>	<p>・生命分子化学科では、日ごろの授業・実験を通じて、生命現象を理解する上での化学の重要性を理解させる。さらに学科教員が担当する授業は必修選択の区別なく出来るだけ履修するようなカリキュラムに変更する。また、実験を重視し、1年次から3年次まで全員に学生実験科目を実施する。4年次学生については、各研究室で卒業研究を通じてより高度な専門教育を行う。【府大】</p>	<p>学科教員が担当する科目を中心に合理的に科目履修させるため、学科専門科目の選択科目29科目をA～E群に分けて各群から所定の単位数を取得することとした新カリキュラムを導入した。</p> <p>また、生命分子化学に関わる一連の講義科目に加え、1年次から3年次まで継続的に学生実験科目を実施し（1回生基礎実験、生命分子化学実験 I, II, III, IV）、講義および実験の有機的な連携により生命現象や生命環境を化学できる基礎学力を身につけさせた。</p> <p>さらに、4年次学生については、分属した研究室で専攻科目演習と専攻科目実験および卒業論文を行い、社会の各種産業においても応用できる高度な専門知識・技術を身につけさせた。以上の結果、新カリキュラムに基づいた高度な教育を実施することができた。</p>	<p>III</p>	
<p>・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。</p>	<p>・農学生命科学科では、5科目を廃止し、7科目を新設して、24年度学生を対象に開始する。また、この中に、入学時からの明確な学習の動機付けを試みるとともに、専任教員による細やかな指導に努めるため、1年生を対象とした下鴨農場を中心とした実習を新設する。【府大】</p>	<p>開講科目の廃止、新設計画を学年次進行に従って実施した。1年生開講科目2科目を廃止終了し、1科目を新たに開講した。1年生前期に下鴨農場を利用する新しい実験・実習科目（農学生命科学基礎実験・実習I）を開講した。</p>	<p>III</p>	
<p>・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。</p>	<p>・食保健学科では、管理栄養士の中のリーダーを育てるため、カリキュラムの充実を目指して教育する。その一つとして食育実習等においては、社会に貢献できるような発信型発表内容とし、卒業後の有意義な経験になるよう指導する。卒業研究を通して食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、問題解決型の人材の養成を図る。【府大】</p>	<p>24年度は管理栄養士の基礎分野におけるカリキュラムの充実のため生化学を生体物質の構造中心の生化学Iと、代謝中心のIIに分割し内容を充実させた。</p> <p><食育教育における社会貢献> 24年度は、食保健学科3回生の授業（栄養教育論実習 I、II）において、10/18には下鴨中学校の保護者を対象に、「京都の食文化」をテーマに、10/25には相愛幼稚園年長児を対象に、「いいうんち」をテーマに、11/29には、京都市立新町小学校4年生を対象に、「京都の食文化と火」をテーマに、12/1には左京区住民男性を対象に、「スマートな男性は料理がうまい」をテーマに、12/16には、一般募集の小学生（高学年）を対象に、「精進料理」をテーマに実践・発信型授業を実施した。</p> <p><卒業研究を通じた人材育成> 基礎研究の他、行政・教育現場・臨床現場と連携したテーマを取り入れ、課題の総合化に努めた。これらの研究成果発表は4年次以下の学生も聴講させ、問題解決型の意識を卒業研究前から育てるようにした。このため、卒業研究発表は講義のない休日に行った。</p>	<p>III</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。</p>	<p>・環境・情報科学科では、主専攻・副専攻制にカリキュラムを改め、1年次のカリキュラムに従って専門教育を行う。【府大】</p>	<p>主専攻・副専攻制にカリキュラムを改めた。24年度は、専門基礎科目を配当した1年次の新カリキュラムを予定通り実施し、加えて主専攻や研究室の説明も実施し、2年次後期での主専攻配属に備えた。</p>	<p>III</p>	
<p>・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会ニーズに対応した教育を行う。</p>	<p>・環境デザイン学科では、2つのコースの教育プログラムの内容を点検し、充実させる。1年次後期の論文購読法Ⅰならびに3年次後期の論文購読法Ⅱ、1年次から3年次にまたがる環境デザイン実習を通じて、住居、建築、ランドスケープ、プロダクトデザインなど、多様な職務や社会ニーズに対応した教育を行う。【府大】</p>	<p>・新任教員が着任したこともあり、特に環境デザイン実習Ⅰ～Ⅵの内容について、より建築士試験に対応するように充実させた。 また、各コースの学生の環境デザイン実習の履修方法について点検を行い、下記のとおり多用な職務に対応できる実習を行った。 ・4月4日に、学科ガイダンスを実施し、学習プログラムの流れを概説した。1回生については、4月14日・15日に合宿研修を実施。 ・1年次学生を対象とする環境デザイン学概論（前期）を学科教員全員で担当し、本学科で学ぶ専門分野を概説。 ・1年次後期、3年次後期にそれぞれ、論文購読法Ⅰ、同Ⅱを開講。</p>	<p>III</p>	
<p>・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。</p>	<p>・森林科学科では、平成22年度に開始し、4年次学生まで実施した森林科学科総合実習について、実習全体の一貫性の点検、学生の意見聴取によって、改善点を明らかにし、必要に応じて実習の内容とプログラムを改訂する。その上で、3年次、4年次の学生に対して、森林科学科総合実習を実施する。【府大】</p>	<p>・森林科学科では宿泊を伴う森林科学総合実習を附属演習林で以下の日程と内容で実施した。 3年次学生：24年9月3日～7日（溪流調査、間伐など育林技術、製材）、 4年次学生：24年10月15日～18日（広葉樹林作業、木質エネルギー利用、植林、獣害防除など）、 2年次学生：25年3月11日～14日（土壌調査、毎木調査）。これら以外に宿泊を伴わない附属演習林（学内圃場を含む）と学内での実習（森林保護、森林計画、森林計測、林産）を実施した。 以上の実習から持続可能な森林資源の生産と利用の重要性を教えた。 ・25年3月15日に、森林科学科の平成24年度FD活動として、学生による授業評価結果の分析もふまえて、カリキュラム改善等について意見交換をした。 主な意見は、小テスト実施方法の改善、実習と授業（講義）の連携、必修科目の見直し、安全対策の再検討等であった。</p>	<p>III</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長をを活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくなるための条件整備を進める。</p>	<p>c 3大学連携 3大学の教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目の決定や、特色ある「京都学」等科目の検討を進めるとともに、教養教育共同化の実施・運営体制や施設の具体的な利用方法を決定する。 また、3大学教養教育共同化について府民にアピールするとともに、教養教育についての理解を深めてもらうために、京都府と共同して府民、学生及び教職員等を対象とした教養教育共同化フォーラムを開催する。【共通】</p>	<p>文部科学省の平成24年度新規事業「大学間連携共同教育推進事業」の採択を受けたことにより、教養教育共同化の取り組みを充実させ、平成24年10月に京都三大学教養教育研究・推進機構を創設し、機構の中に企画・実践機能を担当するリベラルアーツセンターと質保証機能を担当する教育IRセンターを設置した。 共同化開始時のカリキュラムとして、人文・社会・自然科学の各分野で合計60科目を実施することを決定するとともに、共同化科目で利用する講義室の調整を行った。 (センターには特任教員を置き、新しい時代の要請に応じた教養教育を開発し、豊かな人間性を有する学生の育成を図っていくこととしている。) また、3大学教養教育共同化について府民にアピールするために、教養教育共同化フォーラムを平成25年2月3日に開催したところ、約250名の府民等が参加し、新聞等で報道されたことにより効果的にアピールできた。</p>	<p>IV</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(イ)大学院				
b 府立大学				
各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。				
(a)文学研究科				
① 国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立つて三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。	①国文学中国文学専攻 日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、京都に立地する利点を活かしながら学際的思考を行うシステムの充実を図り、常に全教員が全大学院生に対する研究指導を行う態勢を整えるとともに、学際的教育の一環として西安外国語大学大学院との大学院生の交流を維持・発展させる。【府大】	修士論文中間発表会（10月25・26日）や後期課程の特別総合研究に全院生参加の下、全教員が研究指導を行う体制が整い、西安外国語大学からの院生受け入れ予定国費留学生の参加も図られ、さらに本学院生2名を日本語教員として派遣している。	III	
②英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあつて国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。	②英語英米文学専攻 前期初めの全体ガイダンスで院での研究生生活の指導を行う。授業のみならず通年を通して、期限内での修論、博論の完成を目指しきめ細かい個別研究指導を行う。後期課程科目「特殊総合研究」に前期課程の学生も参加させ、互いに切磋琢磨させるため、院生間で活発な研究活動を促進する。【府大】	4月5日に大学院全体ガイダンスを行い、科目履修の仕方や修士論文、博士論文の提出にいたるまでの過程等を説明し研究生生活の指導を実施。 通常の授業の他に、指導教員による個別面接や修士論文中間発表会（11月8日）を行い、一年を通して、期限内での修論・博論の完成を目指したきめ細かい個別研究指導を実施。 後期課程科目「特殊総合研究」に前期課程の院生も出席させ、後期課程の院生の研究成果の発表の後で質疑応答や議論に参加させることによって、院生間での活発な研究活動を促進。	III	
③ 史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。	③史学専攻 史学総合演習で事前に要旨を配布する制度を導入し、院生相互の広い研鑽を進めるとともに、総合資料館の資史料を用いた教育・研究を行う。【府大】	・史学総合演習（隔週2コマ）ではM1研究計画及びM2修論中間構想の報告を除き、博士後期課程11名の報告に際して要旨を事前配布し、討論の活性化を企図。 ・総合資料館の資史料を利用した教育研究は以下の通り実施。 「文化遺産学講義Ⅰ」（7名）「同Ⅱ」（5名）「地域史演習Ⅰ・Ⅱ」（各8名）。	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(b)公共政策学研究科				
<p>① 公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。</p>	<p>① 公共政策学専攻 博士後期課程においては、引き続き、集团的指導と個別指導を系統的に行いながら学会発表や学会誌等への投稿を指導するとともに、地域公共政策士の資格フレームに関連して博士前期課程に設けた新たな授業科目「キャップストーン」を実施する。【府大】</p>	<p>指導対象となる博士後期課程院生は休学中。 地域公共政策士の資格フレームに関連して設けた「キャップストーン」を開講した。また本キャップストーンは本年度に地域公共人材開発機構による地域公共政策士の認定科目として認証評価作業があり、高い評価を得て認証された。キャップストーン自体は院生2名、一般市民3名の計5名によって、洛北地域における自転車利用促進とコミュニティバスの導入可能性について検討、提言が行われた。</p>	<p>III</p>	
<p>② 福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。</p>	<p>② 福祉社会学専攻 博士後期課程においては、引き続き、集团的指導と個別指導を系統的に行いながら学会発表や学会誌等への投稿を指導する。【府大】</p>	<p><課程博士(福祉社会学)3名が誕生> ①「ソーシャルワークにおける現行教育方法の構築:現行教育デザインの発想と検証」 ②「高齢者が楽しさを体験するために:Therapeutic Recreation 援助理論モデルの研究-Leisure Ability Modelに基づいた援助理論モデルの構築と実践的応用」 ③「青年期職業教育機関としての専門学校-その歴史・現状・課題をめぐって」</p> <p><論文研究発表の指導> ①「英国・欧州における社会的養護に関する実証的研究の変遷と実践への影響」『長野大学紀要』第34巻第2号(2012年11月)、 ②「フェアスタートプログラムの開発経緯とその内容、意義について」『長野大学紀要』第34巻第3号(2013年3月) ③博士予備論文「欧州における乳幼児社会的養護施策・実践に関する研究」</p> <p>①(共同発表)「児童施設等で暮らす子どもたちとライフストーリーワークを実施する方法～イギリスの実践を日本に取り入れる」児童虐待防止学会高知大会(2012年12月)、 ②(共同発表)「児童自立支援施設におけるグループワークの実践報告～共に暮らす教育とプログラム教育の協働」児童虐待防止学会高知大会(2012年12月)、 ③(共同発表)「現場から情報発信をするための研究プロトコル～現場の職員が研究をする重要性を再認識する～」児童虐待防止学会高知大会(2012年12月)、 ④(共著論文)「児童自立支援施設と学校(前籍校)の連携」『月間生徒指導』(2013年1月)、 ⑤(共著論文)「夫婦制施設におけるアセスメントを考える」『非行問題 219号』(2013年3月)。</p>	<p>III</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(c)生命環境科学研究科				
<p>①応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。</p>	<p>①応用生命科学専攻では、専門的な能力と複眼的な思考を有する人材を育成することを目的に科目を開講し、教育を行う。この目的のため、各科目群での専門的な科目の他に、食糧の生産からヒトへの作用までを統合して扱う科目、分子・遺伝子レベルでの現象を対象とした複数の研究分野を統合した科目、さらに研究成果のプレゼンテーション能力の育成・研究成果の実用化の過程を理解させることを目的とした科目等をプロジェクト科目として開講する。プロジェクト科目は学内の教員の他、必要に応じ外部の専門家を講師として招き、広い視点での教育を目指す。各科目群が用意する基盤科目に関しても他の科目群からの学生を積極的に受け入れる。さらに、「京都植物バイオテク談話会」で開催される講演会等も教育の場と考え、基礎から実用研究まで対応できる広い応用力を身につけさせる。【府大】</p>	<p>応用生命科学専攻では、プロジェクト科目としてバイオビジネス論、英語コミュニケーション演習、生命反応化学特論、食の安全性評価論を開講した。また、前期課程の中間発表会を以下のとおり各科目群で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/2食保健学科目群（口頭発表） ・4/6生命物質科学・動物機能科学科目群（合同実施によるポスター発表） ・5/9植物生産テクノサイエンス科目群（口頭発表） ・12/21植物分子生物学科目群（ポスター発表） <p>また、外部の講演会として、研究科の共催により以下のとおり開催し、大学院生の教育機会とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2回 地域貢献を目指す農林水産技術講習会」 11/2（金）於：京都府立大学 （当研究科・京都府農林水産部共催） <p>加えて、学外の研究者を招いて講演会を複数回行い、大学院生だけでなく学部学生にも教育機会として広く公開している。</p>	III	
<p>②環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理科学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。</p>	<p>②環境科学専攻では、京都の特性を活かした学際的専門教育に継続して取り組むと同時に、カリキュラム内容の点検や改善も図る。特に、生活環境科学科目群では、生活者の視点を有する環境技術教育に重点を置き、生活空間や生活財に関する高度な専門知識と技術を有する人材の育成を目指す。また、森林科学科目群では、森林とその生産資源に関する事象に対して、高度な専門知識と技術、並びに、総合的な視野と応用力を身につけた人材の育成を目指す。【府大】</p>	<p>環境科学専攻では、カリキュラム内容の点検や改善の一環として専攻共通科目のあり方についての議論を進め、改善の改善の方向性を探っている。その結果、現在の専攻共通科目については、検討の余地があることを確認した。各科目群では、24年度計画でめざした人材育成に向けて、修士研究の丁寧な指導に加えて、論文投稿、国内外の学会発表等の指導を積極的に行った。</p>	III	
<p>c 3 大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。</p>	<p>c 3 大学連携 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。【共通】</p>	<p>平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円（合計8,000千円）の支援を行った。</p> <p>4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「適塩和食」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。</p>	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
ウ 教育方法 (ア)学部				
a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。 ※シラバス：授業の内容・学習方法等について記した授業計画書	a【達成】（継続実施中） （教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成。）【共通】			
b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b【達成】（継続実施中） （引き続き、履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。）【共通】			
c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。	c 大学教育改革支援プログラムの各プログラムの公募内容を踏まえ、申請可能なプログラムへの応募について積極的に取り組むとともに、学内での事前検討会を実施する。【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・府立大学では、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に申請し3件の事業が採択され、1大学としての採択数では公立大学の中でも最多の一つとなっている。（代表校1、連携校2） ・文科省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に事業申請し、採択された。（連携校） 	IV	
d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。	d 23年度の教務部委員会改編により設置した学部・大学院間のカリキュラム調整を行う場において具体的な連携教育プログラムの策定を進める。【府大】	教務部委員会企画委員会を中心に、現状の把握と新たな展開の可能性について議論を進め、学部専門科目・大学院科目の6年一貫教育課程としての再編成や、高度資格・特定テーマを想定した系統性を持たせたプログラム構築など、学部・大学院の連携教育プログラムを構築する方針をまとめた。	III	
e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。	e-1 文学部では、少人数の演習科目において発表を担当することにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な質疑応答に基づいた討論を行うことにより、コミュニケーション能力の向上を図る。またその発展形として、卒業論文中間発表会を行う。【府大】	文学部では、3学科とも少人数の演習科目において発表・司会・コメンテーターの分担、研究発表と質疑応答に基づく討論を行うことによって、プレゼンテーション・コミュニケーション能力を涵養。その発展形として、卒業論文中間発表会を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本・中国文学科：11月5・6・7日に実施 ・欧米言語文化学科：11月第1週を中心に実施 ・歴史学科：11月24・25・26日に実施 	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>e-2 生命環境学部環境デザイン学科では、「環境デザイン実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣA、ⅣB、ⅤA、ⅤB、ⅥA、ⅥB」において、学生による設計作品の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。【府大】</p>	<p>・必修科目「環境デザイン実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいて、45名ほどの学生全員にそれぞれ2～3課題について学生の設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行った。</p> <p>・選択必修科目「環境デザイン実習ⅣA、ⅣBにおいては、住環境・建築コースおよび生活デザイン・ランドスケープコースに分かれそれぞれ15名程度の学生に2～3課題について学生の設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行った。</p> <p>・選択科目「環境デザイン実習ⅤA・ⅥA、ⅤB・ⅥB」においても、住環境・建築コースおよび生活デザイン・ランドスケープコースにわかれそれぞれ10名程度の学生に2～3課題について学生の設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施し、また「環境心理行動学」「建築環境工学実験および同実験法」においても、レポート課題の内容を受講生の前で発表し質疑を行うことにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行った。</p>		
<p>g 府立大学 (a) 教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター（仮称）」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室（仮称）」の設置を検討する。</p>	<p>(a) 「教職センター（仮称）」及び「教職相談室（仮称）」機能の具体的な体制作りを開始する。【府大】</p>	<p>・教育職員養成課程運営協議会において検討し、同協議会改組による「教職センター（仮称）」の設置や、「教職相談室（仮称）」の機能を果たす相談体制構築（オフィスアワー制度導入）の準備を進めた。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(b) 生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。</p>	<p>(b) 大学コンソーシアム京都の単位互換制度に同科目を提供し、農学系以外の学生の実習の受け入れを進める。下鴨農場を利用する新しい実験・実習科目（農学生命科学基礎実験・実習Ⅰ）を開講する。【府大】</p>	<p>・本学の「集中実習Ⅰ」を大学コンソーシアム京都の単位互換科目として提供し、農学系以外の学生も本学学生とともに農場実習を行った。 コンソーシアム科目：「農作物栽培野の基礎と実習」 単位互換登録者：18名 本学単位登録者：28名</p> <p>・下鴨農場では、今年度から開設した基礎実験実習Ⅰを栽培経験のない1回生に対して行い、日常的な管理と観察を行わせたことから、多くの学生が積極的に取り組み、作物栽培の理論と実際を体験的に習得させることができた。</p>	<p>Ⅲ</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>(c) 生命環境学部附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を実地に学ぶことが出来るシステムを構築する。</p>	<p>(c) 引き続き、生命環境学部附属演習林では、実習の充実のために、実習フィールドの確保並びに宿舍も含めた実習環境の整備等を行う。【府大】</p>	<p>附属演習林では、下記のとおり実習環境を整備し、森林科学科の実習及び全学的な環境教育を円滑に進めるため施設充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野、大枝演習林における更新（伐採＋植栽）可能な林分調査を実施。 ・日吉演習林では、森林の循環的利用に向けて、広葉樹林の伐採と更新（萌芽更新）を開始し、広葉樹の材の利用促進のため、作業道を一部開設。 ・久多演習林では、希少植物の保護のため、防鹿柵を設置し、実習安全のため、歩道を整備。 ・大野学舎では、浴室の改装を実施し、男女別浴室を実現。 ・学内では、教養教育棟新築に関わり、現見本林を既存の見本林の近くに集約するよう移植。 	<p>III</p>	
<p>(d) 新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指し、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。</p>	<p>(d)-1 学芸員資格取得に係る博物館実習の今年度実習者及び来年度実習予定者に対するガイダンスをきめ細かく行い、適切に実習を実施できるように指導する。また学芸員資格取得の法改正に伴う、新カリキュラムを順次実施する。</p> <p>(d)-2 精神保健福祉士国家試験対策については必要性を検討する。【府大】</p> <p>(d)-3 管理栄養士に関わる対策として学科教員による受験対策講座を開催して、学生の国家試験準備を支援し、学生全員の管理栄養士国家試験受験と100%の合格を目指す（現在の合格率88%）【府大】</p> <p>(d)-4 建築士等の資格に関するオリエンテーションを行い、資格試験のための受験支援を行う。【府大】</p>	<p>文学部においては、学芸員取得に係る博物館実習の今年度実習生21名に対し、4回の全体ガイダンス、面接を中心とした全員の個別指導を行うなどきめ細かく指導した。16機関で実習指導し、21名が資格を取得できた。学芸員資格取得の法改正に伴う新カリキュラムを、新入生のガイダンスなどで周知した。H25年度からの新設科目博物館経営論の準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学芸員資格取得に係る博物館実習の今年度受講者8名に対し、個別指導によりきめ細かい指導をした。来年度受講希望者9名に対するガイダンスを12月20日に実施し、受講候補者を5名に絞って高い水準の維持に努めた。 ・法改正に伴う新カリキュラムについて新入生ガイダンス（4月5日）で周知し、来年度からの開設科目の準備を実施した（文学部と協同で）。 <p>平成25年1月に実施された第15回精神保健福祉士国家試験の結果、新卒者3名、既卒者2名が受験し全員が合格したので、受験講座等の実施よりは、必要に応じて個別的支援を行うことに決定した。</p> <p>学科教員による受験対策講座を2月の第1週に行った。また模擬試験を受験させ、その結果を教員が共有し、指導に活用した。 26人受験、26人全員合格。</p> <p>4月4日に実施した学部ガイダンスのなかで一級建築士の受験資格に関するオリエンテーションを実施した。また、環境デザイン実習Ⅰ～Ⅵにおいて、一級建築士受験支援として、設計製図の基礎力を習得させた。</p>	<p>III</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	h 【達成】（継続実施中） （教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを例年作成。）【共通】			
i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i 引き続き、成績評価の標準化のあり方について検討する。【府大】	教養教育センター分野別小委員会（新入生ゼミ・情報教育・外国語教育）において検討を進め、成績評価標準化のための取組として、シラバス記載項目「成績評価の方法・基準」の明確化の方針をまとめた。	III	
j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。	j 平成23年度のシミュレーション結果を踏まえ、制度化へ向けて準備を開始する。【府大】	教務部委員会において、各学科ごとの成績優秀者選定基準を集約し、学位授与式での成績優秀者による学位記代表受領制度や、各学年ごとの表彰など、制度創設に向けた準備を進めた。	III	
k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 引き続き、大学コンソーシアム京都における単位互換を実施する。【共通】	大学コンソーシアム京都の単位互換に4科目、3大学教養教育単位互換に京都府立医科大学との共同開講科目1科目を含む22科目を、それぞれ提供した。	III	
i 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	l 3大学の教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目の決定や、特色ある「京都学」等科目の検討を進める。（一部再掲No.27）【共通】	教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目（60科目）を決定するとともに、工芸繊維大学との間で京都学関連科目の具体化に着手した。その結果、共同化開始時に、京都の歴史や文学などの科目を開講することを決定した。 また、京都3大学教養教育研究・推進機構のリベラルアーツセンターで、教養教育共同化充実のための検討を行った。（一部再掲No.27）	III	
(イ)大学院				
a 大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。	a 【達成】 （履修・成績データのシステム化実施済） 【府大】			
b 学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。	b 引き続き、プロジェクト科目において、学外異分野複数教員による授業科目を導入するとともに、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度を実施する。【府大】	バイオビジネス論など多様な学外異分野教員によるプロジェクト科目を引き続き開講した。また、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換を自由科目制度をベースに実施した。	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
c 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA（ティーチングアシスタント）として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA：優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	c【達成】 （京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則にTA・RA制度を規定。教員の一般研究費、科研費等からの院生旅費支払い可能とした。） 【府大】			
d 外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。	d「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、国際交流委員会において教育研究の国際化のための計画の方針を策定する。【府大】	基本構想委員会国際化検討部会において「京都府立大学国際化推進行動計画」を策定し、留学生の受入れや海外留学の促進、宿舎の整備等に関する基本的な方針を作成した。	III	
g 履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g【達成】(継続実施中) (履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。) 【共通】			
i 企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機的統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。 ※インターンシップ：学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来に関連した就業体験を行うこと	【達成】(継続実施中) (公共政策学研究科において「地域社会論演習」で京都府やNPOなどとの連携により「座学と実習の有機的統合」を図る授業を実施) 【府大】			
j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	j【達成】(継続実施中) (学外の研究者等を招へいし特別講義を継続実施) 【共通】			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				
ア 教員組織				
(ア) 教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。	(ア) 【達成】 (継続実施中) (客員教員や特任教員制度を活用して、有識者を教員として招へい。継続実施) 【共通】			
(イ) 大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。	(ア) 【達成】 (継続実施中) (教職員を適切に配置。) 【共通】			
(エ) 府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。	(エ) 【達成】 京都府立大学非常勤講師規程を制定 (20年度) 委員会委員への事務局職員の参画【府大】			
イ 教育環境等の充実				
(ア) 既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。	(ア) 文学部・附属図書館・新総合資料館合築棟の整備と合わせて、国際京都学センターの利用計画等の策定を進める。【府大】	・基本構想委員会において、キャンパス整備基本構想を取りまとめ、施設整備の方向性・今後の課題を明らかにした。 ・国際京都学センターでの共同研究・成果発信計画を策定するため、総合資料館と協議を継続するとともに、平成24年12月学内の検討組織の改編を行い、「国際京都学企画推進委員会」を設置した。これにより、資料館との役割分担、国際京都学研究の中心課題を抽出・整理した。	III	
(イ) 教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設(仮称)の本格的な整備を推進するとともに、文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟整備を計画的に推進する。【共通】	・平成24年10月に教養教育共同化施設建設が着工され、京都府と、施工業者との工事打ち合わせ定例会に毎回参画し、円滑な調整を図ることができた。 ・合築棟の整備について、実施設計が完了したことに伴い、具体的な建物の管理方法を決定するなど、計画的に進めることができた。	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>(イ) 引き続き、生命環境学部附属演習林では、実習の充実のために、実習フィールドの確保並びに宿舍も含めた実習環境の整備等を行う。(再掲No.47) 【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属演習林では、下記のとおり実習環境を整備し、森林科学科の実習及び全学的な環境教育を円滑に進めるため施設充実を図った。 ・大野、大枝演習林における更新(伐採+植栽)可能な林分調査を実施。 ・日吉演習林では、森林の循環的利用に向けて、広葉樹林の伐採と更新(萌芽更新)を開始し、広葉樹の材の利用促進のため、作業道を一部開設。 ・久多演習林では、希少植物の保護のため、防鹿柵を設置し、実習安全のため、歩道を整備。 ・大野学舎では、浴室の改装を実施し、男女別浴室を実現。 ・学内では、教養教育棟新築に関わり、現見本林を既存の見本林の近くに集約するよう移植を実施した。 	III	
<p>(ウ) 学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。</p>	<p>(ウ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設(仮称)及び文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟において、必要な学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等を確保する。【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府との協議の結果、教養教育共同化施設に自習室(2室)や共同ゼミ室、3大学共同室を設置することが決定した。 ・新総合資料館との合築棟の文学部スペースには、教員と学生等の交流を図るラウンジを設置することが設計に盛り込まれた。 	III	
<p>(ウ) 学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。</p>				
<p>(カ) 図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。</p>	<p>(カ) 引き続き、学生に必要な図書等の購入を行い、図書館の資料・情報の充実を図るとともに、総合資料館と府立大学図書館との合同整備に伴い、利用者サービスの向上を図るための運用体制について検討を行う。【府大】</p>	<p>図書・雑誌の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館所蔵冊数 172,350冊→177,935冊(5,585冊増) ・電子ジャーナルは、前年度同様1,966タイトルを確保。今後も図書等の購入を計画的に実施し、資料・情報の充実に努める。 ・運用体制については、京都府及び総合資料館と管理運営面における課題等の調整を9回行った。今後、府や総合資料館との協議・調整を精力的に行い、早期に図書館運営委員会での議論をしていく。 	III	
<p>(キ) 図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。 ※レファレンスサービス：図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス</p>	<p>(キ) 図書館職員による新入生向け図書館利用ガイダンスや資料・情報の検索実習など情報リテラシー教育を行う。【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間開館時のレファレンスサービスの充実については、担当者研修を4回実施した。 ・利用ガイダンスについては、次のとおり図書検索方法や書架での探し方の説明や実習などを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・4/5~19(7日間) 43名参加 ・4/24(教員引率) 20名参加 ・5/11(環境・情報科学科) 29名参加 その他、利用者の希望により、その都度、利用説明を実施しており、引き続き利用者の希望に対応していく。 	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>(ク) 他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。</p>	<p>(ク) 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い、連携を強化して新しい図書館のあり方を図書館運営委員会において引き続き検討するとともに、新たに京都工芸繊維大学との相互利用協定を締結することにより、学生、教員等の相互利用促進を図る。【府大】</p>	<p>・新しい図書館のあり方については、府や総合資料館と管理運営面における課題等の調整を9回行った。今後、府や総合資料館との協議・調整を精力的に行い、早期に図書館運営委員会での議論することとしている。</p> <p>・京都工芸繊維大学との利用協定については、平成24年3月に協定を締結し、6月1日から運用を開始し、本学の教育・研究に大きく貢献した。</p> <p>利用実績は次のとおり。</p> <p>○府大関係者の工織大図書館利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カード登録者 教職員1名、院生9名、学部生44名、合計 54名 ・貸出冊数 教職員0冊、院生45冊、学部生171冊、合計216冊 <p>○工織大関係者の府大図書館利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カード登録者 教職員4名、院生2名、学部生3名、合計9名 ・貸出冊数 教職員4冊、院生12冊、学部生4冊、合計20冊 	<p>III</p>	
<p>(コ) 京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。</p>	<p>(コ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設（仮称）の本格的な整備を推進するとともに、文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟整備を計画的に推進する。（再掲No.62）【共通】</p>	<p>・平成24年10月に教養教育共同化施設建設が着工され、京都府と、施工業者との工事打ち合わせ定例会に毎回参画し、円滑な調整を図ることができた。</p> <p>・合築棟の整備について、実施設計が完了したことに伴い、具体的な建物の管理方法を決定するなど、計画的に進めることができた。</p> <p>（再掲No.62）</p>	<p>III</p>	
<p>(サ) 下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動ができる環境を整える。</p>	<p>(サ) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、グラウンド等の具体的な施設利用について調整を行う。【共通】</p>	<p>教養教育共同化施設（仮称）の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、医大と府大の学生クラブが調整会議を開催し、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドのクラブ活動の相互利用を行った。また、医大が工織大のテニスコートやプールの利用を行った。</p>	<p>III</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
ウ 教育活動の評価				
(ア) 学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	(ア) 【達成】 (学生による授業評価を毎年実施し、各教員にフィードバック) 【共通】			
(イ) 学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。	(イ) 平成23年度教務部委員会改編後の新組織体制の中で、学科等の教育改善活動を支援するFD活動の提案を行う。【府大】	主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換について全学的理解を深めるため、全学FD研究集会を9月28日に開催した。また、学科・専攻のFD活動に合わせた独自のテーマ設定を可能とした新しい「学生による授業評価」を実施した。さらに、新しいFD実施要領に基づいた学科・専攻等のFD活動を支援するために、FD活動調査や活動モデル例・報告書書式の提示、授業評価実施内規の策定した。	III	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
ア 学習支援				
(ア) クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィスアワー制度：授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度	(ア) 【達成】 (クラス担任制度、オフィスアワー制度を実施) 【府大】			
(ウ) 府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。	(ウ) キャリアポートフォリオシステムを、全学 WEBシステムへ拡張し、インターネットを利用した授業支援システムの充実を図る。 ※キャリアポートフォリオ：学生が将来に向けたキャリアデザインやそのためのプログラムの履修状況、教職員との相談・指導内容などをWEB画面上に記録するシステム。【府大】	キャンパスWEBシステムを本格稼働させ、時間割・履修者名簿閲覧、採点登録、成績通知、履修登録、休講通知などの運用を開始し、インターネットを利用した授業支援システムの充実を図った。	III	
イ 学生生活に対する支援				
(ア) 学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア) 学生の生活実態を把握するため、学生生活実態調査の平成25年度実施に向け、スケジュール等の検討を行う。【府大】	平成24年12月10日開催の学生部委員会学生生活部会において、スケジュール、調査内容等について検討し、スケジュールについては、前回(23年度)に準じて、調査内容については、質問に応じて回答者を限定することにして実施することとした。	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(イ) 学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。	(イ) 学生の心身の健康相談については、引き続き、学生相談室を毎日開設し、きめ細かに対応する。また、臨床心理士によるカウンセリングの中で、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応するとともに、カウンセリングに関する研修会を開催するなど、教員の日常的な相談体制を引き続きバックアップする。 学生からのハラスメント相談への対応については、教職員など関係者が相談や訴えを聴き、ハラスメント防止委員会等との連携を図りながら、必要に応じた対応・支援を行う。 【府大】	・学生相談室を毎日開設するとともに臨床心理士によるカウンセリング、精神科医による心の健康相談を定期的実施した。 特に、カウンセリングについては、今年度から臨床心理士を増員し、週3日（昨年度は週2日）開催とし、充実に努めた。 4月～3月 カウンセリング延べ回数 625回 (23 208回) ・学生からのハラスメント相談について、ハラスメント防止委員会委員が相談を聴き、必要に応じた対応を行った。	III	
(ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ) 【達成】（継続実施中） （自主的活動に対する支援や、学生等顕彰制度による学生表彰などの実施。）【共通】			
(エ) 障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。	(エ) 引き続き、障害学生に対するノートテイクや授業資料の点訳、試験における点訳・墨訳等の学習支援を行う。また、定期的に懇談の場を持つなど、きめ細かく要望を聞く。 【府大】	・授業担当教員と障害学生学習支援室職員が連携しながら、高次脳機能障害学生に対するポイントテイカーの配置や、視覚障害学生に対する資料拡大コピーなどの学習支援を行った。 ・障害学生と面談を行い、きめ細かな対応を行った。(7月～11月 4回 5人) また、障害のある学生にきめ細かく対応するため教職員を対象とした研修会を実施した。 テーマ 発達障害等の学生への対応について 参加人数 30人	III	
(オ) 留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。	(オ) 平成21年度に創設した留学生チューター制度を運用し、入学直後の留学生に対する支援を行う。【府大】	・留学生チューター制度により、入学して間もない留学生を支援した。(前期：4名 後期：6名) ・10/23に留学生交流ツアーを実施(参加人数：18人) ・1/17に留学生との餅つき大会を実施(参加人数：100人)	III	
(カ) 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ) 【達成】(継続実施中) (規程を制定、支援を継続実施中)【共通】			
(キ) 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ) 【達成】（継続実施中）（大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報を提供するとともに返還義務について指導。）【共通】			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
ア 目指すべき研究の方向・水準				
(ア) 目指すべき研究水準・目標				
<p>a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。</p>				
<p>(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。 ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。</p>	<p>(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科 ・平成23年に発足した文学部3学科横断の「共生の空間」研究会を母体に、さらに大規模な研究組織を発足させ、「異文化共生」をテーマにすえ、基礎的な調査とそれに基づく討論を行って、学際的な比較文化研究に着手し、外部資金の導入を目指す。 ・日中双方を視野に入れた研究や、「京都」・「みやこ」・映画・メディアなどに関する比較文化的研究、学際的研究を企画推進して、その成果を研究雑誌の刊行やシンポジウム等で公開・発信して地域に還元するとともに、宗教遺産学の研究においては、科研費を用いて研究を進め、年度内に専門家を中心とした研究会を開催する。【府大】</p>	<p>・3学科横断の「異文化共生学の構築」研究会を発足、年間6回の研究会とワークショップ2回(於博多・京都)を開催。京都府立大学重点戦略研究費を獲得し、基礎的学際的な比較文化研究の構築を進め、平成25年度科研費(基盤(A))へ応募。成果報告書『「異文化共生学」の構築』(総180頁)を刊行した。 ・文学部を中心に全学体制で、ACTR「学際的・国際的視点にたつ京都学構築のための方法的探究」を組織し、計8回の研究会を開催。その成果の一部を国際シンポジウム「ユーラシアからみた京都」に反映させた(12月9日、約150名参加)。上記ACTR研究会及びシンポジウムの内容はACTR報告書に収録した(総238頁)。またACTR「京都をめぐる、ドイツを愛した日本の作家たち」を立ち上げ、成果報告書を刊行(総55頁)。 ・日中双方の文学・文化的研究成果として研究雑誌『和漢語文研究』10号を刊行(総155頁)(11月)。 ・映画を用いた世界の英語に関する共同研究を推進し、書籍『世界の英語を映画で学ぶ』の平成25年4月出版に向けて準備を重ねた。 ・宗教遺産学では外部専門家も参加して、4回の研究会(5/12発表2件、7/29発表2件、11/1発表1件、12/6発表1件)、2回の研究準備会議(7/12、10/4)、シンポ準備会(1/27)、中間シンポ(2/16)、熊野古道踏査(6/15-17、15名参加)を行った。</p>	III	
<p>② 公共政策学部・公共政策学研究科 「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活性化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。</p>	<p>② 公共政策学部・公共政策学研究科 ・京都政策研究センターについては、引き続き京都府と協働した政策研究の他、下鴨サロン、自治体特別セミナーなどの諸事業の開催、情報・研究成果発信を行うとともに、体制強化による受託研究の増加を目指す。【府大】</p>	<p>今年度から特別研究補助員を雇用して体制強化を行った。それにより、例年行っている、京都府との協働研究(4テーマ実施)、下鴨サロン(5回実施)、自治体特別セミナー(5回実施)等をそれぞれより充実した内容で行うことができたほか、facebook、メールマガジン(月1回発行)、ニュースレター(隔月発行)を新たに開始することができたとともに、センターのパンフレット作成、自治体特別セミナーのUstream発信等々、京都政策研究センターの情報発信を強力に推進することができた。そしてさらには、今後の京都政策研究センターの持続的かつ質の高い情報発信を推進するため、ブックレット「地域貢献としての『大学発シンクタンク』京都政策研究センター(KPI)の挑戦」を発刊した。</p>	IV	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>③生命環境学部・生命環境科学研究科 ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。 ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。</p>	<p>③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科 ・生命や環境に関する学際的・先端的研究ならびに産学協同研究などに取り組むとともに、政策提言や社会貢献に資するため、地域との連携・協同による実践的・応用的研究を推進する。 ・国内外の学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画するとともに、修士、博士論文の成果が学会誌投稿論文となるように指導する。 【府大】</p> <p>③-2 生命環境学部附属農場 技術職員の技術向上のための技術講習会（実演会）を年1回以上開催する。東海・近畿農場協議会に定期的に参加する。【府大】</p>	<p>研究科教員は、39件共同研究を企業や自治体等組織と実施した。また、自治体団体等の審議会等に延べ62名が委員として参加し、研究成果を元に政策提言等社会貢献を行った。</p> <p>研究科主催のシンポジウムを以下のとおり開催した。 ・「地球温暖化を防止する生活の科学ー温暖化防止推進活動を支援する生活科学の役割を語る」 3/20（水・祝）於：京都市民総合交流プラザ（参加55名）</p> <p>教員をサポートする農場技術職員も対象に、業務に必要な学理及び技術向上のための各種研修等を実施した。</p> <p><講習会の開催> ①農林水産技術講演会 11/2 ②京都市民農業体験講座（ユーカーチャーデー）成人コース 12/7 ③地域貢献をめざす農業技術講習会（剪定技術講習） 12/3 <研修会の受講> ①全国大学附属農場協議会・技術職員集会（秋季）11/15～11/16 ②東海・近畿地域大学附属農場協議会 8/30～8/31</p>	<p>III</p>	
<p>b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。</p>	<p>b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】</p>	<p>・府大 各部局長による申請の有無の点検や事務局による意向調査を確認する中で、申請は154人中154人と全員が科研費や企業等の競争的外部資金に申請した。</p>	<p>III</p>	
<p>c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。</p>	<p>c 外部からの評価・検証・研究成果の発信のあり方の検討に着手する。【府大】</p>	<p>学内研究資金の審査委員に外部から就任を請い、審査の過程で意見等を聞く機会を設けた。また、教員、学生の研究が学会等から高い評価を受け、各種の賞を受賞した。</p> <p><実績> ・「蘆北賞奨励賞」：文学研究科大学院生 ・「京都府知事賞」：公共政策学研究科大学院生 ・「日本結晶成長学会論文賞」生命環境科学研究科教員 ・「クロマトグラフィー科学会学会賞」：生命環境科学研究科教員 ・「科研費審査員表彰」：生命環境科学研究科教員 ・「有機合成化学協会研究企画賞」：生命環境科学研究科教員</p>	<p>III</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(イ) 研究内容等				
<p>a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。</p>	<p>a 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。(再掲No.38) 【共通】</p> <p>a 引き続き、京都市立大学重点戦略研究の目的の趣旨に鑑み、特徴的、先進的な研究分野に研究費を配分し、本学の特色の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図り、大型外部競争的資金等の獲得を目指す。【府大】</p>	<p>平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円(合計8,000千円)の支援を行った。</p> <p>4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「減塩」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。(再掲No.38)</p> <p>学内研究資金の審査委員に外部から就任を請い、審査の過程で意見等を聞く機会を設けた。また、教員、学生の研究が学会等から高い評価を受け、各種の賞を受賞した。</p> <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「蘆北賞奨励賞」：文学研究科大学院生 ・「京都府知事賞」：公共政策学研究科大学院生 ・「日本結晶成長学会論文賞」生命環境科学研究科教員 ・「クロマトグラフィー科学会学会賞」：生命環境科学研究科教員 ・「科研費審査員表彰」：生命環境科学研究科教員 ・「有機合成化学協会研究企画賞」：生命環境科学研究科教員 	<p>III</p> <p>III</p>	
<p>f 府立大学地域貢献型特別研究(府大ACTR)をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。</p>	<p>f-1 引き続き、府立大学ACTRや京都市立大学法人の「地域関連課題等研究支援費」等の活用や地域、府関係試験研究機関等とも連携し、より一層地域に根ざした研究を推進し、研究成果を地域に発信する。【府大】</p>	<p>自治体や府民・団体等からの連携希望数の増加に対応するため、ACTRの予算総額を拡大した結果、採択数、研究資金額とも拡充を図ることができた。</p> <p>また、平成24年4月に設立された北部地域大学連携機構を通じた自治体等からの連携提案項目についても、共同事業を実施することとなった。</p> <p>さらに、京都府と連携し、国際京都学センターの設立を見越した府民周知のためのシンポジウムや、植物園と共催のシリーズセミナーを開催した。</p> <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACTR 研究テーマ申請42件中25件採択、教員申請33件中28件採択 ・北部地域大学連携機構提案「丹後建国1300年記念事業」に参画 <p><成果の情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム「宮津の歴史・景観とまちづくり」(宮津市6/9) ・資料館との共催シンポジウム「京都力を探る」(10月~12月) ・資料館との共催シンポジウム(ACTR成果発表)国際京都学センターシンポジウム(12/9) ・「地域貢献を目指す農林水産技術講演会」(11/2) ・植物園との共催セミナー「マンスリーアカデミー」(11月~H25.2月) 	<p>III</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>f-2 文学部・附属図書館・新総合資料館合築棟に設置される国際京都学センターの開設に向け、京都府、資料館と共同して、国際シンポジウムを開催する。【府大】</p> <p>f-3 生命環境科学研究科では、府立植物園と協力して、植物園の各種機能の高度な発揮に向けた共同研究を実施するとともに、その成果を府民に還元するための事業を行う。【府大】</p>	<p>中国陝西師範大学から歴史文化学院長ほかを招聘し、国際京都学シンポジウムを開催した。</p> <p><実績> 平成24年12月9日・キャンパスプラザ京都 参加者：約150人</p> <p>法人の地域関連課題等研究支援費を活用し、京都府大と府立植物園の共催で植物園マンスリーアカデミーを5回開催した。各セミナーでは、京都府大の研究者の植物に関係した研究成果を市民向けに講演した。</p>		

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
イ 研究成果の地域への還元				
(ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア) 法人総合戦略枠を活用した「地域関連課題等研究支援費」等を活用し、重点的かつ戦略的な研究支援を行い、研究成果をホームページ等で広く発信する。【共通】	「地域関連課題等研究支援費」として、11件：9,952千円（医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円）の配分を行い、京都府立大学法人のホームページに掲載した。 また、府大においては、法人のホームページにリンクを張ることで、情報を発信した。	III	
(エ) 教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(エ) 【達成】 (21年度データベース整備済) 【共通】			
(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ) 本学における教育・研究の成果や資料を電子的に保存するとともに、教育・研究の成果を広く社会に情報発信するための機関リポジトリシステムの構築についての検討を行う。【府大】	機関リポジトリシステムについては、国立情報学研究所（NII）「共用リポジトリシステム（WEKO）」の活用を決定した。 ・WEKO利用申請 9/19 ・WEKO利用承認 9/25 また、来年度の利用開始に向けて、学位論文（博士）の電子化を実施した。	III	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
ア 研究実施体制等の整備				
(ア) プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。				
(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 平成23年度に発足した4大学連携機構の枠組みの中で、3大学連携研究支援費に京都薬科大学を加え、4大学連携研究支援費に拡充する。【共通】	3大学連携研究支援費の枠組みを、京都薬科大学を加えた4大学連携研究支援費として拡充し、4大学で公募した共同研究を支援するとともに、京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける研究連携事業が円滑に進むよう支援することで、4大学の研究者間の連携・交流の促進を図った。	III	
(ウ) 外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。 (エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(ウ) 科学研究費の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や、府公立大学法人が設けた地域関連課題や若手研究者育成を図る制度等の活用により研究費の配分枠を確保する。【共通】	科学研究費等の間接経費等を適切に配分するとともに、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,952千円（医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円）の支援を行った。 また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、16件：9,891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）を支援した。	III	
(エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。				

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
イ 研究環境・支援体制の整備				
<p>(ア) 学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。</p> <p>※インキュベーションラボ：企業支援のための研究室 ※競争的資金間接経費：科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的</p>	<p>(ア) 精華キャンパスに新たに整備する太陽光発電や燃料電池を組み合わせたエコタイプの植物工場を活用し、京都府、企業との連携による最適なエネルギー効率による植物栽培の運用研究等を推進する。【府大】</p>	<p>エコタイプ次世代植物工場の運用開始とともに、関連企業等から構成される研究会を設立し、京都府から委託を受けて実験・研究を行った結果、省エネの実現可能性を証明するとともに、野菜類の抗酸化機能を高める条件を見出すことができた。また、レタス以外の根菜類（ダイコン、ニンジン、ニンニク等）の栽培に成功。引き続き、栽培作物の多様化に向けた実証実験に取り組んでいる。</p> <p>エコタイプ次世代植物工場への視察は1年間で約220件に上り、東日本大震災地・福島県での「農業再生セミナー」講演にも招聘されるなど、研究成果は高い評価を受けた。</p>	IV	
<p>(イ) 全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。</p>	<p>(イ) 外部資金獲得支援の推進を図るため、外部機関等と連携し体制の充実を図るとともに、府立大学シーズ集の改訂に着手する。【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)京都高度技術研究所バイオ計測センターとの連携を構築するため同センターと協議を行うなど、連携強化を図った。 ・また、JST競争資金の獲得のため同センター駐在の府大名誉教授に地域連携センターコーディネーターを委嘱し、体制強化を図った。 ・府立大学シーズ集を冊子として作成するとともに、ホームページに改訂版を掲載した。 	III	
<p>(ウ) 海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。</p>	<p>(ウ) 引き続き、他大学の事例も参考にしながら本学に適した取組の検討を行う。【府大】</p>	<p>平成23年度に在外研究に関する学内手続を大幅に簡素化したところであるが、サバティカル研究制度についても、平成24年度に任意の検討会を設け、制度のメリットや諸課題について他大学調査を行うなど、制度化に向けて検討を行った。</p>	III	
<p>(オ) 知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。 (カ) 知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。</p>	<p>(オ)(カ) 知的財産の創出・活用について外部機関等と連携して取り組むとともに、ホームページ等を活用し、研究シーズの紹介等を行う。【共通】</p>	<p>・府立大学においては、教員の発明届け出を積極的に受け付け、JSTと協力・連携しながら発明審査会を開催し、知財の法人への継承を進めるとともに、JSTとの連携により、特許スーパーハイウェイ制度の活用、PCT（外国特許）出願支援制度（出願費用をJSTが負担）により1件の出願を行うことができた。</p> <p>また、府立大学シーズ集を冊子として作成するとともに、ホームページに改訂版を掲載した。</p>	III	
ウ 研究活動の評価				
<p>(ア) 研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。</p> <p>※ピアレビュー：評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する専門家によって行われる評価</p>	<p>(ア) 教員の活動評価制度について、引き続き試行を行い、平成25年度からの本格実施に向けて制度の検証・改善を図る。【府大】</p>	<p>制度の試行を行い、検討チームによる検証を行った結果、概ね理解が得られたと判断でき、今後、本格実施に向けた取組を進める。</p>	III	
<p>(イ) 査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。</p>	<p>(イ)【達成】 (21年度データベース整備済)【共通】</p>			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(ウ) 学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	(ウ) 【達成】 (特徴的・先進的研究分野に重点配分する制度(重点戦略研究)を創設) 【府大】			
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。	引き続き、各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウム、講演会等を学部(研究科)ごとに1回以上開催する。【府大】	各学部との主催によりシンポジウム等を開催した。 ・文学部 シンポジウム「宮津の歴史・景観とまちづくり」(6/9) ・公共政策学部 福祉社会フォーラム(9/27) ・生命環境科学研究科 シンポジウム「地球温暖化を防止する生活の科学」(3/20)	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)				
(ア) 京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習(アウトキャンパス授業)や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。	(ア) 京都府北部地域・大学連携機構(仮称)の設立に参画するとともに、NPOなど多様な連携拠点先の開拓に取り組む。【府大】	平成24年4月に設立された「京都府北部地域・大学連携機構」に社員として入社し、同機構を通じた活動に参画した。 また、文部科学省の「大学関連共同教育推進事業」に採択され、北部地域をフィールドとする学生教育を実施した。 <実績> ・「丹後王国建国1300年記念事業」への参加(予定) ・学生フィールド活動 公共政策実習 14回 延べ75名 環境共生実習 9回 延べ53名	III	
(イ) 職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ) 【達成】 (教員免許更新講習等を実施) 【府大】			
(ウ) 府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ) 引き続き、公開講座等(桜楓講座、京都SKYシニア大学、地域文化セミナー、リカレント講座、附属農場ユーカーチャー・施設公開、演習林野外セミナー等)を開講し、府民に研究成果の還元を図る。【府大】	<実績(4月~3月)> ・桜楓講座4回 延べ278人参加 ・地域文化セミナー 21回 ・リカレント学習講座1講座延べ 50日 ・附属農場ユーカーチャーデー 2回 51人 ・施設公開1回 8/24 300人 ・演習林野外セミナー2回 58人	III	
(エ) 公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ) 引き続き公開講座の受講生の満足度を90%以上となるよう、魅力的な講座を開講する。【共通】	・府立大学においては <実績> ・桜楓講座満足度(平均値) 93.8% ・地域文化セミナー満足度(平均値) 92.9% ※アンケート調査による	III	
(オ) 附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。	(オ) 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い、両者の連携強化を進める中で、新しい図書館の府民公開のあり方について、図書館運営委員会において更に具体的な検討を進める。【府大】	新しい図書館の府民公開のあり方については、府及び総合資料館と管理運営面における課題等の調整を9回行ったが、図書館運営委員会で具体的な検討ができる状況には至っていない。 今後、府や総合資料館との協議・調整を精力的に行い、早期に図書館運営委員会での議論ができるようにしたい。	III	
(カ) 図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ) 【達成】 (図書館購入図書について目録情報の100%電子化を完了) 【府大】			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(キ) 施設開放（府民利用）サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。	【達成】 （グラウンド・体育館・硬式テニスコートの施設開放を促進するため、平成20年10月からメール等での申込を可能とし、利用拡大を図っている。）【府大】			
イ 産学公連携				
(ア) 学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで、共同研究、受託研究、寄附講座、共同研究講座及び法人保有知財の技術移転の拡充を図るとともに、府大においては、平成23年度に開所した精華キャンパス産学公連携拠点における企業との共同研究の成果を発信する。 【共通】	・府立大学においては、 <実績> ・第7回けいはんなビジネスメッセ(7/19) ・2012大学シーズ説明発表会(9/19) ・中信ビジネスフェア2012(10/17, 18) ・第16回異業種京都まつり(10/25) ・京都産学公連携フォーラム2012(11/15) ・イノベーション関西(12/6) ・京都ビジネス交流フェア(2/21, 22) ◆精華キャンパスでは次のことに取り組んだ。 ①全国的な規模で開催された『科学・技術フェスタ in 京都』(2013. 3. 16(土)～17(日))において、次世代を担う高校生・中学生らに向けて大学の教育・研究成果を発表。本学ブースには延べ約700名の来場者があった。 ②企業の経営者や立地担当者を対象とした『けいはんな学研都市企業立地トップセミナー』(2012. 11. 27(火)、主催：京都府・学研推進機構等)が初めて東京で開催され、ダチョウ抗体プロジェクトやエコタイプ次世代植物工場での先端的な研究成果をPRした。	III	
(イ) 連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	(イ) 研究シーズの紹介や共同（受託）研究の成果等を広く発信するため、地域連携センターのホームページを充実させる。【府大】	情報コンテンツの掲載件数を増加させるため、積極的に情報収集を行った結果、地域連携センターホームページに掲載する情報量が増加した。	III	
(ウ) 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	(ウ) 【達成】（継続実施中） （単年度達成 継続実施中）【府大】			
ウ 行政等との連携				
(ア) 教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流等の取組を実施する。【共通】	・府立大学においては、包括協定締結市町はもとより、府内行政機関における審議会、研究会等の委員に就任した。また、農林技術センターと人事交流を継続して実施し、24年度に連携を強める協議をした結果、25年度から地域連携センター付けで、新たに1名を農林水産センターとの兼任教員とすることとした。	III	
	(ア) 【達成】（継続実施中） （公共 引き続き継続的に実施）【府大】			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(イ) 府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。	(イ) 生命環境科学研究科では、府立植物園と協力して、植物園の各種機能の高度な発揮に向けた共同研究を実施するとともに、その成果を府民に還元するための事業を行う。 (再掲No.114 f-3) 【府大】	法人の地域関連課題等研究支援費を活用し、京都府大と府立植物園の共催で植物園マンスリーアカデミーを5回開催した。各セミナーでは、京都府大の研究者の植物に関係した研究成果を市民向けに講演した。	III	
(ウ) 府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。	(ウ) 既存の包括協定市町村との連携に係る意見交換など関係を強化するとともに、新たな市町村と包括協定を締結する。【府大】	既存の包括協定市町村3市町と精華町を含めた意見交換会を開催し、協定締結後の成果や課題を抽出するとともに、府大に対する要望等を聴取した(9/26)。その結果、新たな市町【精華町】との協定締結へと結びつき、平成25年1月に包括協定を締結した。また、要望等を踏まえ、流木祭に学生と協働した宇治田原町の茶ブースが出店した(11/18)。	III	
(エ) シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。	(エ) 【達成】 (京都政策研究センター設置) 【府大】			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>エ 教育機関との連携</p>				
<p>(ア) 3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。</p>	<p>(ア) 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。 (再掲No.38) 【共通】</p>	<p>平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円(合計8,000千円)の支援を行った。 4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「適塩和食」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。 (再掲No. 38)</p>	<p>III</p>	
<p>(イ) 単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。</p>	<p>(イ) 【達成】(継続実施中) (大学コンソーシアム京都の各種事業に参加し、加盟大学との交流・連携を実施。) 【共通】</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>(ウ) 生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。</p>	<p>(ウ)-1 附属農場では他の教育機関からの見学・実習などの受け入れを継続する。 【府大】</p> <p>(ウ)-2 附属演習林では高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を開催し、体験実習を行う。森林科学科と共同で実習内容を充実させるとともに、オープンキャンパスと連動して実施することにより高校生の関心を高める。他大学などの教育研究における利用に伴う、実習の機会や人数の増加に対応するため、今後も実習に必要なフィールドの整備や実習への職員のバックアップ体制を整備・充実させる。【府大】</p>	<p>教育機関への開放は継続的に実施しており、平成24年度は新たに3機関が参画実施。 ○施設見学・体験等 ・同志社大学プロジェクト科目の実施(圃場利用あり)(通年) ・京都免疫ジャーナルクラブによる視察・体験(8/18) ・京都工芸繊維大学による視察・体験(9月) ・職場体験学習の受入①精華中学校(11/7~9・3日間)②田辺中学校(11/22日) ○施設開放 ・植物バイテクシンポジウムの開催(6/27)</p> <p>・7月23日には、オープンキャンパスと連携して、高校生対象に「演習林野外セミナー」を開催。体験実習を行い、29名の参加があった。11月10日には、一般府民が自然の仕組みを学べる場として同セミナーを開催し、30名の参加があった。両セミナーとも、満足度は90%以上であった。これらのセミナーとも、事前に、大野、久多演習林の歩道整備を行い安全を確保した。 ・林業大学校の実習地として大野演習林の利用を働きかけ3回延べ56名の学生を受け入れた。 何れの実習にも教職員をきめ細かに配置し安全を確保した。</p>	<p>III</p>	
<p>(エ) 食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。</p>	<p>(エ) 従来の食育教育を京都府内から近隣の府県にも拡充する。【府大】</p>	<p>摂津市内の小学校(摂津市立三宅柳田小学校)において、6年生3クラスを対象に食育教育の実践指導を5回にわたり実施した。 また、大阪府豊能町の教育委員会の協力のもと、豊能町立ひかり幼稚園において食育の介入を4回生の卒業研究として実施した。</p>	<p>III</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>(オ) 高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。</p>	<p>(オ) 引き続き、洛北高校のSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）事業に協力するなど、これまで取り組んできた高大連携事業を実施するとともに、一層の充実を目指して事業内容を改善する。【府大】</p>	<p>洛北高校のスーパー・サイエンス・ハイスクール事業に以下のとおり協力。 【研究室訪問研修】 （以下、研究期間、指導教員、テーマ、受入生徒人数の順に記載） ・平成24年7月30日～8月1日及び13日、織田准教授、タンパク質分子の形と働き、4人 ・平成24年8月6日～10日、佐藤准教授、植物の細胞の中をみてみよう！！、4人 ・平成24年8月2日～8日、森田講師、植物への遺伝子導入とその発現、4人 ・平成24年8月6日～10日、長島助教、マツ枯れ後のソヨゴ林化の現状とナラ枯れによる拡大の可能性、5人 【洛北高校における講義】 平成24年12月17日 テーマ：「研究者は、何を考えているのか」 講師：牛田教授 受講生徒：81人 【研究報告発表会】 平成25年2月21日 於：洛北高等学校 洛北高校生から上記研究室訪問研修で学んだこと・研究したことに関する発表があり、SSH担当教員が講評を行った。 また、滋賀県立守山高校・中学との連携授業を以下のとおり行った。 ・平成24年8月1-2日、椿教授、 ・風邪薬を原料としたサリチル酸メチルの合成 ・守山高校18名、守山中学1名 （なお、今年度の前期試験で守山高校から京都府大へ4名の学生の入学があった。）</p>	<p>Ⅲ</p>	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
第2 教育研究等の質の向上に関する事項				
6 国際交流に関する目標を達成するための措置				
(1) 海外の大学との協定（連携）を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1) 引き続き、国際交流協定締結先の大学との間で学生交流を推進する。【共通】	・府立大学においては、平成24年度は新たに韓国（財）京畿開発研究院、インドネシアタデュラコ大学（いずれも25年3月締結）と国際交流協定を締結し、法人化以降9校増加して計11校となった。 また、交流実績は以下のとおり。 西安外国語大学 受入：学生編入学2名、教員1名、派遣：大学院生2名、教員1名 雲南農業大学 受入：大学院生1名、短期研究学生10名（予定）、派遣：学生5名、技術中国語演習を実施	Ⅲ	
(2) 受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。	(2) 引き続き、留学生の生活・学習支援を行うとともに、交流を推進する。【共通】	・府立大学では、留学生チューター制度を活用し、入学して間もない留学生を支援（前期4名、後期6名）留学生ツアーの実施（10月 18人参加）教員、学生等と交流。	Ⅲ	
(3) 国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。	(3) 引き続き、国際交流に係る競争的資金の情報を提供する。【府大】	学内サイトで国際交流に係る外部資金の情報提供を実施 <実績28件>	Ⅲ	
(4) 3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4) 3大学連携による留学生支援の共同実施について、担当者会議を開催し検討を行う。【共通】	京都府や京都工芸繊維大学が整備を行っている留学生向けの施設についてそれぞれについて情報収集等を行った。今後3大学連携による留学生支援の共同実施に向けて検討を行う。	Ⅲ	
(5) 国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。	(5) 文学部・附属図書館・新総合資料館合築棟に設置される国際京都学センターの開設に向け、京都府、資料館と共同して、国際シンポジウムを開催する。（再掲No.114 f-2）【府大】	中国陝西師範大学から歴史文化学院長ほかを招聘し、国際京都学シンポジウムを開催した。 <実績> 平成24年12月9日・キャンパスプラザ京都 参加者：約150人	Ⅲ	
(6) 京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。	(6) 京都府の友好提携事業に協力するとともに京都府国際センターとの連携事業を実施する。【府大】	・平成24年度京都府名誉友好大使に中国からの留学生が京都府知事から任命された（6/19） ・3/28 タデュラコ大学国際交流協定締結特別セミナーの開催案内を京都府国際センターからも情報発信するなど、連携して実施した。	Ⅲ	
(8) 府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。	(8) 「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、国際交流委員会において教育研究の国際化のための計画の方針を策定する。（再掲No.56）【府大】	基本構想委員会国際化検討部会において「京都府立大学国際化推進行動計画（中間まとめ）」を策定（再掲No.56）	Ⅲ	
第3 業務運営の改善等に関する事項				
1 運営体制に関する目標を達成するための措置				

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(1) 業務改善を図るための措置				
2 大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	【達成】 (民間からの委員就任等) 【共通】			
(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				
ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。	ア【達成】 (戦略的な経費配分が行える理事長裁量経費を創設済) 【共通】			
イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	イ【達成】 (理事会等の議題調整等を適宜実施している。) 【共通】			
ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。【共通】	教養教育共同化を促進させるために専任の新たな管理職の設置を検討した。(平成25年4月から、法人本部に副事務総長(三大学連携推進担当)として設置済。)	III	
エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ、オ 学長のリーダーシップを側面的にサポートする体制を強化するため、副学長を設置(医大は平成23年度に設置済)し、それぞれの大学の重要な戦略の実現に向けた取組みを推進する。【共通】	両大学に副学長を設置(医大：平成24年1月、府大：平成24年4月)し、担当する業務を定め、各大学での重要な戦略の実現に向けて取り組んだ。	III	
オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。				
カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。(再掲No.184) 【共通】	教養教育共同化を促進させるために専任の新たな管理職の設置を検討した。(平成24年4月から、法人本部に副事務総長(三大学連携推進担当)として設置済み。)(再掲No.184)	III	
キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ【達成】 (定款等で明確に役割分担を行っている。) 【共通】			
ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク【達成】 (学外から専門家を委員に登用している等。) 【共通】			
ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ【達成】 (ホームページで公開している。) 【共通】			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 引き続き理事長直轄の独立した内部監査組織の設置の可否について、方向性を見出すとともに、内部監査を毎月1回以上行う。 【共通】	理事長直轄の独立した内部監査組織を設置し、内部監査を実施した。	III	
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置				
(1) 学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。	【達成】 (生命環境科学研究科環境科学専攻生活環境科学科目群（環境デザイン学科）では、学科の将来構想とその方針に基づいて、一部専門種目の名称ならびに専門分野の構成を変更し、あわせて教員配置を変更した。)【府大】			
(2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2) 引き続き、大学の重点分野に対する支援や、法人総合戦略枠を活用した「若手研究者育成支援費」による若手研究支援を行う。 【共通】	「若手研究者育成支援費」として、16件：9891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）の研究費配分を行い、若手研究者を支援した。	III	
3 人事管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 評価制度・システム等				
ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 府大においては、引き続き、教員の活動評価制度の試行を行い、平成25年度からの本格実施に向けて制度の検証・改善を図り、医大においては、制度の導入に向けて検討を行う。 【共通】	・府大においては、制度の試行を行い、検討チームによる検証を行った結果、概ね理解が得られたと判断でき、今後、本格実施に向けた取組を進める。（再掲No.126）	III	
イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取組を参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度として、本格導入できるよう試行による点検・改善を行う。 【共通】	平成24年12月に教員以外の管理職員及び一般職員について、それぞれ「人事評価実施要綱」を定め、平成25年1月より職員の人事評価制度を本格導入し、平成24年度下半期の人事評価を実施した。	III	
(2) 効率的配置				
新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。（再掲No.184） 【共通】	教養教育共同化を促進させるために専任の新たな管理職の設置を検討した。（平成24年4月から、法人本部に副事務総長（三大学連携推進担当）として設置済）（再掲No.184）	III	
(3) 雇用・勤務形態等				
ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化する。	ア 引き続き、多様で優秀な人材を確保するため、任期制導入の検討や公募制の活用を行う。 【共通】	・府立大学では、期間限定の教育・研究プロジェクトの推進のため、有期雇用教員である特任教員を23名採用するとともに、専任教員の採用については、全て公募により実施した。	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を行う。【共通】	兼業兼職について、平成24年度も引き続き利益相反ポリシー等に基づく管理を行い、適正な運用を行った。	III	
ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ【達成】（継続実施中） （学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用。）【共通】			
(4) 教職員の育成				
ア FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD：大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと	ア 平成23年度教務部委員会改編後の新組織体制の中で、学科等の教育改善活動を支援するFD活動の提案を行う。（再掲No.76）【府大】	主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育の推進について全学的理解を深めるため、全学FD研究集会を9月28日に開催した。また、学科・専攻のFD活動に合わせた独自のテーマ設定を可能とした新しい「学生による授業評価」を実施した。さらに、新しいFD実施要領に基づいた学科・専攻等のFD活動を支援するために、FD活動調査や活動モデル例・報告書書式の提示、授業評価実施内規の策定を進めた。（再掲No.76）	III	
ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	ウ 年度当初に、新規転入者に対して研修を行うとともに、大学固有業務等については、公立大学協会や大学コンソーシアム京都などの研修等の情報提供を行う。【府大】	4月25日に新規転入事務職員（臨時職員、非常勤嘱託含む）を対象とした研修会を行った。また、府が主催する簿記研修等を受研させるなど、大学業務に対応できる能力向上を図った。	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 引き続き、職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修、公立大学法人会計実務研修を実施する。【共通】	平成24年4月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修を実施するとともに、公立大学協会主催の大学法人会計実務研修に参加し、事務処理能力の向上に努めた。	Ⅲ	
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置				
(1) 教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。	(1) (2) 総務事務について、事務処理の省力化・迅速化・簡素化等のため、府の総務事務システムの一部を導入する。【共通】	事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行ったが、①府派遣職員しか対象とならないこと②システムメニューが制限されること（旅費計算の点検チェックは府総務事務センターでは行えない）③高額なシステム使用負担金（一部メニューしか導入できない場合でも負担金額は全メニューを導入した場合と同額）等の理由により導入を断念した。今後は、事務作業の省力化・迅速化等に資する方法として、事務作業のアウトソーシング等について検討を行う。	Ⅱ	
(2) 法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。				
(3) 大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	(3) (4) 引き続き、大学管理業務及び病院業務について、有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図るとともに、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。【共通】	(3) 引き続き病棟クレークを配置。また、平成23年4月設置の「総合情報センター」において、円滑な情報ネットワークの運用・管理に努めるとともに、センターの業務を担当するシステムエンジニア（常勤・有期雇用職員）を24年度も引き続き1名採用した。 実績給の支給に係る入力業務を業者委託するとともに、社会保険料の専任者を臨時職員として雇用するなどして、業務の迅速化・効率化を図った。	Ⅲ	
(4) 業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。				
第4 財務内容の改善に関する事項				
中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。	【達成】（継続実施中） （大学、病院の会計を区分し、経営状況をホームページで公表している。）【共通】			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
1 収入に関する目標を達成するための措置				
(1) 学生納付金・病院使用料等				
授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	【達成】 (学生納付金の口座振替を実施) 【府大】			
(2) 外部研究資金等の積極的導入				
ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。	ア 【達成】 (継続実施中) (10%以上増加、引き続き継続して実施中) 【共通】	医大 平成23年度1,113件→平成24年度1,174件 府大 平成23年度 222件→平成24年度 227件	III	
イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を定める。	イ 【達成】 (リカレント学習講座の受講料について、必要経費を算定した上で設定) 【府大】			
ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。	ウ 大学施設(グラウンド等)開放について、周知方法を検討して、府民へのPRの拡充と府民利用の利便性の向上を図る。【府大】	大学ホームページで利用の情報を定期的に掲載し、また、利用申請方法についてもインターネットやファックスによる方法も実施しており、府民利用の利便性向上を図った。	III	
エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 研究による成果有体物を、外部機関に提供する場合の取り扱い方針について策定に着手する。【府大】	平成25年度の制定を目指し、成果有体物取扱規程案を担当課で作成し検討した。	III	
2 経費に関する目標を達成するための措置				
(1) 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1) 引き続き「地域課題等特別研究」及び「若手研究者支援」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を実施する。【共通】	科学研究費等の間接経費等を適切に配分するとともに、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,952千円(医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円)の支援を行った。 また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、16件：9,891千円(医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円)を支援した。 (再掲No.116)	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(2) 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2) 引き続き契約案件において効果的なものについて複数年契約や一般競争入札を実施する。【共通】	大学及び病院の施設設備保守管理業務や各種機器保守点検業務等について一般競争入札を実施するとともに、清掃業務など役務的な業務について複数年契約を実施。	III	
(3) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を節減する。	(3) 24年度からシラバス配付を学部1回生のみとし、ペーパーレス化を推進する。【府大】	シラバスはWEBでの閲覧を原則とし、印刷物の配付は学部1回生のみとして、ペーパーレス化を推進した。	III	
(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析し、一平方メートル当たりのエネルギー使用量の抑制を行うとともに、教職員、学生、訪れる府民の省エネに対する意識啓発に努める。【共通】	各大学の事情に応じて、省エネ・節電対策に取り組んだ。 ・府立大学においては、使用エネルギーの実態について把握するとともに、学内全構成員の協力のもとに節電の取組を行った。その結果、夏季の節電効果は11%低減（22年度比）となった。 また、学内からの提案公募事業とも相まって、教職だけでなく学生にも広く省エネ、CO2対策などの啓発も実施した。	III	
3 資産運用に関する目標を達成するための措置				
(1) 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。	(1) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、グラウンド等の具体的な施設利用について調整を行う。（再掲No.74）【共通】	教養教育共同化施設（仮称）の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、医大と府大の学生クラブが調整会議を開催し、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドの相互利用を行った。（再掲No.74）	III	
(2) 全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	【達成】 （生命環境科学研究科では、高額機器を研究室や学科を超えて相互利用することを目的として、機器利用小委員会が、毎年、機器リストを更新し、その情報をWebで各教員に公開している。また、機器リストと大型機器維持補修費の配当を連動させることで、補修費を補助している。）【府大】			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項				
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				
(1) 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	(1) 年度計画に係る各項目について、全学、各部局において自己点検・評価を実施する。 【府大】	平成24年度、京都府評価委員会において今期中期計画の達成状況やⅡ評価項目の進捗状況の評価する「中間評価」が実施され、その機会に自己点検を行った。 その結果、20年度から23年度までの4年間でのⅡの評価の改善状況は項目数28件のうち改善16件。	Ⅲ	
(2) 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。	(2) 【達成】 (平成21年度受審) 【府大】			
(4) 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。	(4) 【達成】 (ホームページで公表) 【共通】			
(5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(5) 引き続き、指摘事項について部局等において計画的に改善に取り組む。【共通】	平成24年度、京都府評価委員会において今期中期計画の達成状況やⅡ評価項目の進捗状況の評価する「中間評価」が実施され、その機会に自己点検を行った。 その結果、20年度から23年度までの4年間でのⅡの評価の改善状況は項目数28件のうち改善16件。 (再掲 No. 217)	Ⅲ	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1) 引き続きホームページ等による情報発信を通じて法人及び大学運営の透明性を高める。 【共通】	・府立大学においては、行事の報告等をホームページの府大ニュースへ掲載することに努め、71件の記事を掲載するとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することに努め、39件の情報を提供した。	Ⅲ	
(2) 情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	(2) 引き続き、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載し、ホームページの充実を図るとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することとし、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。 また、魅力ある広報誌作成のため、掲載内容等の見直しを行う。【府大】	・行事の報告等をホームページの府大ニュースへ掲載することに努め、71件の記事を掲載するとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することに努め、39件の情報を提供した。 ・魅力ある広報誌作成のため、キャンパスガイド、広報誌『府大広報』の見直しを行い、それぞれ内容を充実させて発行した。 <キャンパスガイド> 23年度 40頁→24年度 66頁	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(3) 大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。	(3) 【達成】 (ホームページ上で公開) 【共通】			
(4) 同窓会や後援会との連携・協力を深め、卒業生・保護者への情報提供を強化する。	(4) 【達成】 (後援会(保護者)に対し広報誌を送付するなど情報提供を強化) 【共通】			
(5) 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	(5) 【達成】 (大学概要に一部掲載、教育情報としてホームページ上で公開) 【共通】			
第6 その他運営に関する重要事項				
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
(1) 既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1) 教養教育共同化施設について、バリアフリーの視点からも整備を進める。【共通】	教養教育共同化施設の合同講義室に車いすスペースの設置や廊下幅の拡大など学内からの要望が設計に取り入れられた。	III	
(2) 府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。	(2)-1 京都府の知の拠点として、本学の教育研究の目指すべき方向を定めるとともに、教養教育共同化施設(仮称)や文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟の整備に続き、老朽化・狭隘化した施設の整備計画の方針を定め、今後10年程度を見通した、新たな基本構想を策定する。 【府大】 (2)-2 引き続き、精華キャンパスとのテレビ会議・ライブ講義システム等の改善について、具体的検討を行う。【府大】	・基本構想委員会において、キャンパス整備基本構想を取りまとめ、整備の方向性・今後の課題を明らかにした。 ・3大学連携事業推進のために導入した遠隔講義システムを、下鴨と精華(附属農場)とのテレビ会議・ライブ講義にも活用した。限られた条件で施設・設備活用を進めるため、精華在籍の学生ニーズに応え、平成24年度は初めて、大学院講義や就職講座のライブを実施した。 ◆夏期集中講義 3講座(30コマ)受講生26名 ◆就職講座 3回実施 受講生 延べ12名 ◆RI講習会、FD集会(全体会)、情報講習会のライブ講義に教職員・学生が参画。	III	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	(1) 【達成】 (緊急時指定教職員制度を創設し、緊急時の初動体制を確保、学生が関わる事件事故対応マニュアルを作成) 【府大】			
(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2) 防災訓練等について、より効果的な時期及び回数を検討し、実施する。 (年2回(冬季)→春~秋1回、冬1回) 【府大】	平成25年3月に防災訓練を実施し、安全意識の向上を図った。 ○避難訓練148名 ○消火器・消火栓訓練45名 ○院生等安否確認訓練44名 * 京都市のシェイクアウト訓練にも参加	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(3)情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	(3)-1 情報センター（仮称）の設置に向けて、高度情報化委員会（仮称）において推進体制等を検討する。【府大】	情報センター（仮称）の設置に向けて、高度情報化委員会準備会議を3回（10/23、1/24、3/27）開催し、推進体制等を含む高度情報化推進計画の素案をとりまとめた。	Ⅲ	
	(3)-2 適切な情報管理や教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、情報システムに関する規程・手順の整備を行うとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会の開催（2回以上）や情報システム機器とソフトウェアライセンスを適正に管理するための全学情報システム機器調査を引き続き実施する。【府大】	教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、学内サイトから情報発信するとともに、特に24年度は情報セキュリティ対策ソフトの全学ライセンスを新たに導入し、情報管理の適正化セキュリティの強化を推進した。 また、情報システム利用に関する講習会を2回（2/22、28）開催し、11/26～12/10に情報システム機器とソフトウェアライセンスを適正に管理するための全学情報システム機器調査を実施した。	Ⅳ	
(4) 労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4) 引き続き、安全衛生委員会の情報を教職員に周知する。【府大】	安全衛生委員会の取組内容を、HPに掲載して、引き続き教職員に周知した。 なお、平成24年度は、共用スペースを中心に職場巡視活動も実施した。	Ⅲ	
(5) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5) 特に注意を要する下水道規制物質に関わる実験の事前許可制を引き続き実施するとともに、実験廃液処理マニュアルの周知徹底及び廃液処理方法の見直しを検討し、試薬品の安全管理に努める。	下水道規制物質に関わる実験の事前許可制を引き続き実施した。 なお、廃液については、種類毎に処理方法を定めており、その処理方法について実験安全委員会において点検を行い、改めて実験廃液処理マニュアルの周知徹底を図り、試薬品の安全管理に努めた。	Ⅲ	
(6) 日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6) 防災計画及び消防計画の周知徹底を図るとともに、必要に応じて改正して、緊急時の体制の充実を図る。【府大】	大学の防災計画を策定するとともに、消防計画の改正を行った。	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置				
(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。	ア 使用エネルギーの実態を把握・分析し、一平方メートル当たりのエネルギー使用量の抑制を行うとともに、教職員、学生、訪れる府民の省エネに対する意識啓発に努める。 【再掲No.213】 【共通】	各大学の事情に応じて、省エネ・節電対策に取り組んだ。 ・府立大学においては、使用エネルギーの実態について把握するとともに、学内全構成員の協力のもとに節電の取組を行った。その結果、夏季（7/2～9/7）の節電効果は、11%低減（平成22年度同期比）となった。また、学内からの提案公募事業とも相まって、教職員だけでなく学生にも広く省エネ、CO2対策などの啓発も実施した。（再掲No.213）	III	
	ア エネルギー管理標準を実践して、空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに務める。 【府大】	平成24年度に定めたエネルギー管理標準により、空調機器の計画的な運用や節電等を行い、省エネルギーに努めた結果、夏季の節電効果は11%低減（22年度比）を達成した。	III	
イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	【達成】（継続実施中） （京都府地球温暖化対策条例及び京都市地球温暖化対策条例に基づき、事業者排出量削減計画書と同報告書を提出。府、市が条例に基づき公表。）【共通】			
(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置				
ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。 【共通】	倫理意識の徹底には、折に触れ繰り返し注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題（夏期冬期の贈答品、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など）を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。 ・府立大学では、科研費の適切な執行と不正防止を図るため、科研費講習会を今年度も開催した。 ○日 時：平成24年9月28日 ○出席者：66人	II	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。 【共通】	・府立大学においては、今日的課題である男女共同参画を推進し、本学構成員一人ひとりの人権の尊重を理念に掲げ、平成25年1月「男女共同参画推進準備委員会」を設置した。 ○構成 委員長（副学長）、各学部代表 4名、管理課 1名 ○活動状況 ・平成25年2月21日～3月4日…男女共同参画意識調査 ・3月8日…男女共同参画のすすめ(教職員人権研修会)開催	III	
イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。				
ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動等を実施する。	ウ 引き続き、教職員や学生の意識高揚を積極的に進めるため、人権に関する研修や啓発活動を実施する。【共通】	府の人権研修や職場での研修会等を通じて、教職員に基本的人権の尊重や人権侵害防止について啓発活動を実施した。 (教職員人権啓発研修) ・日時…平成25年2月～3月のうち6日間(3講座×2回) ・テーマ…医療と人権、各種人権問題 等 ・対象…全教職員(研修医、専攻医、大学院生も含む) ・参加…合計748名	III	
	ウ 教職員は、年1回は人権に関する研修を受講することを目標とする。 人権委員会、ハラスメント防止委員会を中心に意識啓発活動を実施するとともに、大学主催の人権研修では、学生も含む大学構成員を対象とした研修会開催を目指すほか、京都府等が実施する研修への教職員の積極的な参加を推進する。【府大】	府の人権研修に職員を参加させたほか、学内人権委員会において研修会を実施した。 ○府の人権研修への参加…10名 ○人権委員会研修 ・日時…平成25年3月8日(金) ・場所…第3講義室 ・テーマ…大学における男女共同参画のすすめ ・参加…39名 *日時…平成25年3月26日(火) *場所…第3講義室 *テーマ…多文化共生をめざして *参加…42名	III	
エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。	エ ハラスメント相談員への研修及び事後ケアが出来る仕組みを整備する。 また、事案対応のための相談体制の整備やマニュアル化整備を検討する。【府大】	ハラスメント防止委員会として、事案対応のための相談体制は確立されている。相談員の「必携」(マニュアル)については、平成24年度に改訂を行った。	III	
オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	【達成】 (平成23年度に本学における個人情報の適正な取り扱いをより一層推進するため、管理体制を明確とするなどの内容を盛り込んだ「京都府立大学における個人情報の取り扱いに関するガイドライン」を策定。)【府大】			